

第Ⅱ期(平成28年度～令和2年度)における SciREX 中間評価の基本的な進め方(案)

令和元年10月
政策科学推進室

- 事業全体の評価については、アドバイザー委員会において適切にフォローアップしつつ助言を行うこととする。(屋上屋を重ねる評価は行わない。)
 - 第Ⅰ期の評価にあたっては、全体の事業の統括、推進機能を有していた推進委員会が評価される必要があったが、推進委員会は平成27年度末に廃止され、助言機能を有するアドバイザー委員会と、推進機能を有する運営委員会が設置された。
 - 運営委員会は、関係者間の事業の連携に向けた調整を担っており、必ずしも事業全体の取りまとめ機能を有してはいない。
 - そのため、SciREX 事業全体を俯瞰した上で助言する立場にあるアドバイザー委員会がフォローアップしつつ助言することで足りる。
- 各プログラムの評価(各拠点、NISTEP データ・情報基盤整備、RISTEX 公募型研究開発プログラムなど)については、自己評価⇒外部評価の枠組みで評価を行う。
- データ情報基盤整備、公募型研究開発プログラムについては、NISTEP、RISTEX でそれぞれ委員会を設置し外部評価を実施する。
- 各拠点大学の評価については、前回中間評価と同様に、各拠点大学における自己評価を受け、文部科学省において設置する拠点中間評価委員会にて外部評価を行う。
- SciREX センターは、第Ⅰ期中間評価と同様に、GRIPS の総合拠点としての取組と合わせて評価を行う。
- 旧・重点課題に基づく研究プロジェクト(平成28年度～平成30年度)や、共進化実現プロジェクト(令和元年度～令和2年度)の評価は、アドバイザー委員会におけるフォローアップの結果を受け、各拠点における評価と併せて行う。
- 拠点中間評価委員会における取りまとめ及び第Ⅱ期中間評価全体の取りまとめは、令和3年度上半期に行う。各拠点、NISTEP、RISTEX は、令和2年度中にそれぞれ必要な評価を実施する。
- 第Ⅱ期中間評価は、これまでの活動内容の評価という意味に加え、15年の事業期間のうち、既に10年が経過した後の残された期間(約4年半)における活動内容に対しての示唆を得ることが重要であるため、第Ⅰ期中間評価の結果を踏まえたその後の活動内容に対する評価の視点に加え、各プログラムの持続的な発展や自立に向けた道筋を見極める視点を重視する。